

令和6年度  
(令和5年度実績)

# 事業概要



新潟県

新発田食肉衛生検査センター

# 目 次

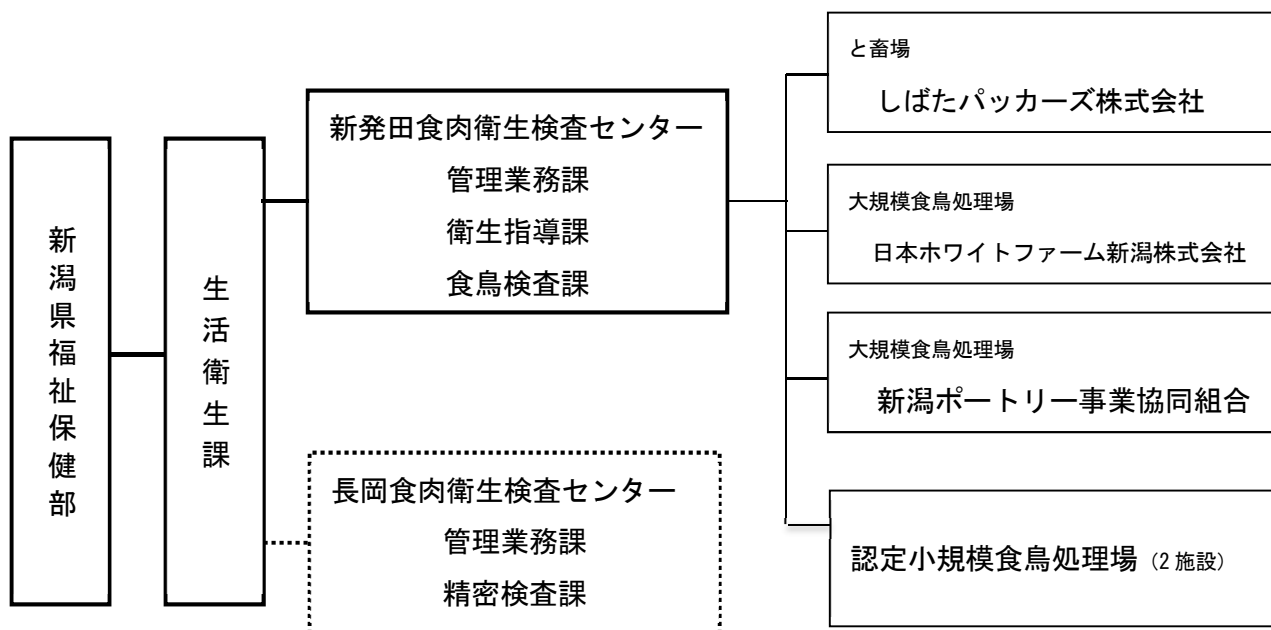
<b>第1章 新発田食肉衛生検査センターの概要</b> .....	1
1 沿革	
2 組織及び所管施設	
3 配置図	
4 庁舎平面図	
5 検査手数料	
<b>第2章 と畜検査業務</b> .....	6
1 と畜場の概要	
2 検査頭数	
3 検査頭数の推移	
4 とさつ禁止及び廃棄状況	
5 疾病発生状況	
6 と畜場の衛生指導状況	
<b>第3章 食鳥検査業務</b> .....	9
1 大規模食鳥処理場	
2 認定小規模食鳥処理場	
<b>第4章 精密検査業務</b> .....	11
1 試験室内における精密検査状況	
2 簡易検査法による残留抗菌性物質検査状況	
3 残留有害物質モニタリング検査状況	
4 ATP拭き取り検査による清浄度確認検査状況	
5 微生物汚染検査状況	
<b>第5章 調査研究事業</b> .....	13
1 大規模食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認と対応	
2 高病原性鳥インフルエンザ対応作業手順書改訂に向けた取組	

# 第1章 新発田食肉衛生検査センターの概要

## 1 沿革

昭和 35 年 1 月	新津枝肉センターが開設され、新津保健所獣医師が専任と畜検査員として常駐する。
昭和 36 年 4 月	新津保健所・新津と畜衛生検査所を設置し、新津枝肉センターを所管する。
昭和 36 年 10 月	新津保健所・新津と畜衛生検査所が独立し、新津と畜衛生検査所となる。
昭和 42 年 4 月	と畜衛生検査所を食肉衛生検査所に名称変更する。
昭和 47 年 9 月	下越広域食肉センターが新発田市に開設され、新発田保健所が所管する。
昭和 48 年 4 月	下越広域食肉センターを新津食肉衛生検査所が所管する。
昭和 49 年 4 月	食肉衛生検査所を設置する。本所（新津）、支所（新発田・長岡・上越）および駐在所（三条・両津・村上・堀之内・十日町・柏崎）をもって県内と畜場を所管する。
平成 4 年 4 月	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に伴い、大規模食鳥処理場の監視指導及び食鳥検査業務を新発田支所において開始する。
平成 5 年 4 月	組織機構を再編し、食肉衛生検査センターを新発田市に、食肉衛生検査センター長岡検査所を長岡市に設置する。 認定小規模食鳥処理場における監視指導業務を保健所から移管し、食肉衛生検査センター及び同長岡検査所において開始する。
平成 6 年 3 月	食肉衛生検査センター新庁舎竣工する。
平成 17 年 4 月	設置条例の改正により食肉衛生検査センターを新発田食肉衛生検査センターに、食肉衛生検査センター長岡検査所を長岡食肉衛生検査センターに再編成する。

## 2 組織及び所管施設



(1) 職員構成（令和6年4月1日）

区分	技術吏員 (獣医師)	事務吏員	会計年度 任用職員	計
所長	1 衛生指導課長兼務	0	0	1
次長	1 食鳥検査課長兼務	0	0	1
管理業務課	4	1	1 (検印補助)	6
衛生指導課	2	0	0	2
食鳥検査課	3	0	8 (獣医師)	11
計	11	1	9	21

(2) 所掌業務

管理業務課

- ア 庶務全般に関する事項
- イ と畜検査に関する事項
- ウ と畜場での家畜伝染病防疫に関する事項

衛生指導課

- ア と畜場の衛生保持に関する事項
- イ 食肉衛生の監視指導に関する事項
- ウ と畜検査に係る精密検査に関する事項

食鳥検査課

- ア 食鳥検査に関する事項
- イ 食鳥処理場の衛生保持及び指導監督に関する事項
- ウ 食鳥検査に係る精密検査に関する事項

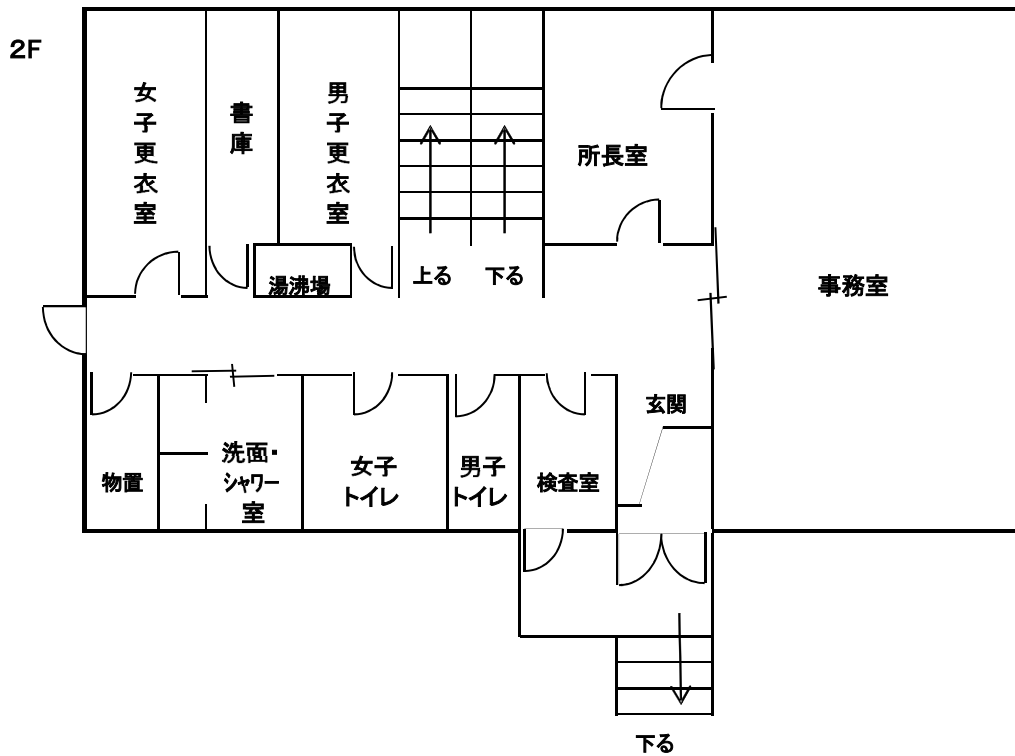
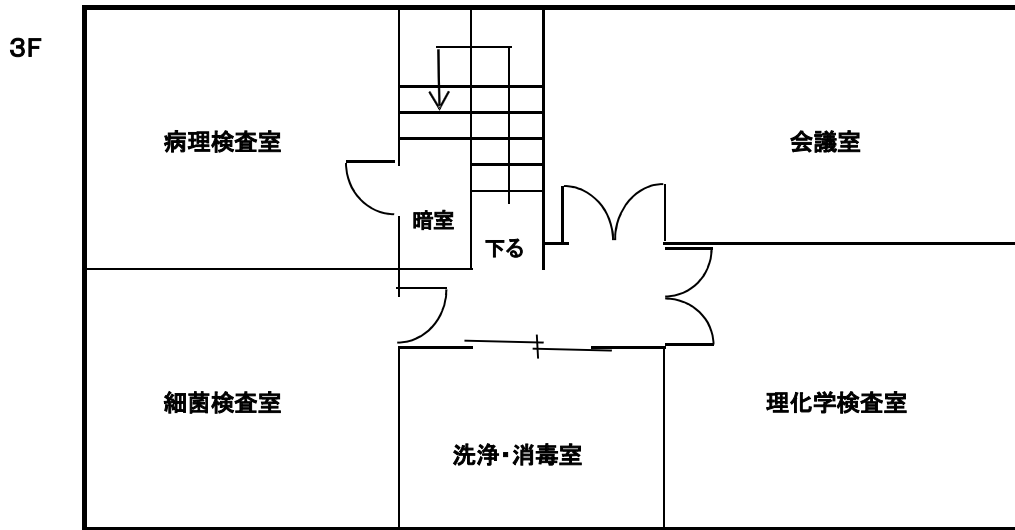
### 3 配置図



- 食肉衛生検査センターが所管する一般と畜場
- 新潟市（政令指定都市）が所管する一般と畜場
- ▲ 大規模食鳥処理場

## 4 庁舎平面図

新発田食肉衛生検査センター 平面図



1F

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部 下越動物保護管理センター

## 5 検査手数料（令和6年4月1日）

### (1) と畜検査手数料（1頭当たり）

畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
金額	1,200 円	400 円	1,200 円	400 円	400 円	400 円

### (2) 食鳥検査手数料（1羽当たり）

4 円

### (3) その他の手数料

名称	手数料
福祉保健部関係輸出証明書発行手数料 (農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第 15 条第 2 項)	1,000 円
福祉保健部関係適合施設認定申請手数料 (農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第 17 条第 2 項)	現地において調査を行う場合 20,900 円 その他の場合 10,400 円
一般と畜場設置許可申請手数料	23,300 円
簡易と畜場設置許可申請手数料	10,200 円
食鳥処理事業許可申請手数料	19,200 円
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料	10,000 円
認定小規模食鳥処理業者の確認規程認定申請手数料	6,000 円
認定小規模食鳥処理業者の確認規程変更認定申請手数料	2,400 円

## 第2章 と畜検査業務

### 1 と畜場の概要

名称	と畜場 番号	開設 年月日	運営主体 と畜場所在地	一日処理能力 (頭)	汚水処理施設 (1日能力m <sup>3</sup> )
しばたパッカーズ株式会社	1	H26.10.15	しばたパッカーズ株式会社 新潟市奥山新保 427 TEL 0254-22-2334	小動物 1,000	1,000

参考

長岡食肉センター	4	H31.4.1	株式会社長岡食肉センター 長岡市新開町 3073-3 TEL 0258-27-5923	大動物 30 小動物 600	750
新潟市食肉センター	101	H5.4.1	公益財団法人 新潟ミートプラント (設置主体 新潟市) 新潟市西区中野小屋 1631 TEL 025-261-2100	大動物 30 小動物 900	1,200

### 2 検査頭数 (令和5年度)

と畜場	畜種							合計
	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊		
しばたパッカーズ株式会社	0	0	0	171,037	0	0	171,037	

参考

長岡食肉センター	1,585	58	0	76,691	0	0	78,334
新潟市食肉センター	817	0	0	181,655	20	0	182,492

### 3 検査頭数の推移

種類	と畜場名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
豚	しばたパッカーズ株式会社	147,191	163,027	163,280	164,670	171,037

4 とさつ禁止及び廃棄状況（令和5年度）

疾病名		豚		
		171,037		
		禁止	全部廃棄	一部廃棄
検査頭数				
処分実頭数		0	7	102,779
細菌病	炭疽	0	0	0
	豚丹毒	0	0	0
	サルモネラ症	0	0	0
	結核	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0
	破傷風	0	0	0
	放線菌病	0	0	0
	その他	0	0	0
ウイルス・リケッチア病	豚熱	0	0	0
	その他	0	0	0
原虫病	トキソプラズマ症	0	0	0
	その他	0	0	0
寄生虫病	のう虫病	0	0	0
	ジストマ病	0	0	0
	その他	0	0	0
その他の疾病	膿毒症	0	0	0
	敗血症	0	5	0
	尿毒症	0	0	0
	黄疸	0	0	0
	水腫	0	0	175
	腫瘍	0	2	75
	中毒諸症	0	0	0
	炎症又は炎症産物による汚染	0	0	101,685
	変性又は萎縮	0	0	500
	その他	0	0	2,326
総数		0	7	104,761

5 疾病発生状況（令和5年度）

畜種	豚
検査頭数	171,037
疾病頭数	102,786
肺炎	87,636
肺膿瘍	1,910
胸膜炎	11,734
胸膜膿瘍	1,103
心外膜炎	5,921
心筋炎	2
疣状心内膜炎	1
肝包膜炎	10,060
肝膿瘍	13
肝硬変	93
肝炎	877
肝脂肪変性	10
寄生虫性肝間質炎	5,234
胃炎	361
腹膜炎	3,681
腸炎	4,281
腸気泡症	156
リンパ節膿瘍	78
腸間膜リンパ節乾酪変性	324
ヘルニア	1,381
腎炎	82
嚢胞腎	733
尿石症	0
膀胱炎	0
子宮内膜炎	0
皮下炎症	2,920
筋膿瘍	209
筋炎	44
関節炎	154
関節膿瘍	7
骨膿瘍	69
脱臼	0
骨折	6
外傷	209
奇形	2
黄疸	0
腫瘍	75
その他炎症	0
その他変性	334
水腫	175

疾病（一部廃棄）

6 と畜場及び食肉処理施設の衛生指導状況（令和5年度）

実施内容	実施回数	対象者	のべ参加人数
と畜場職員との HACCP 意見交換会	7	と畜場従業員	66
食肉処理場職員との HACCP 意見交換会	11	食肉処理場従業員	70
と畜業務意見交換会	6	と畜場従業員	42
と畜場職員に対する衛生講習会	2	と畜場従業員	49
食肉処理場職員に対する衛生講習会	1	食肉処理場従業員	35

### 第3章 食鳥検査業務

#### 1 大規模食鳥処理場

##### (1) 概要

名称	開設 年月日	所在地	敷地 面積 (㎡)	建物 面積 (㎡)	一日 処理能力 (羽)	汚水 処理能力 (1日処理 能力㎡)
日本ホワイトファーム 新潟株式会社	H24. 6. 1	新発田市藤塚浜 3310-8	14, 331	3, 375	ブロイラー 32, 000	700
新潟ポーター 事業協同組合	H6. 12. 12	新発田市舟入 1047	4, 271	1, 233	成鶏 18, 000	300

##### (2) 検査羽数の推移

種類	処理場名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ブロイラー	日本ホワイトファーム 新潟株式会社	7,705,807	8,073,177	8,046,757	7,467,028	8,191,091
成鶏	新潟ポーター 事業協同組合	3,702,277	4,051,342	3,759,485	3,718,474	3,391,856
合計		11,408,084	12,124,519	11,806,242	11,185,502	11,582,947

(3) 食鳥検査結果（令和5年度）

検査羽数 疾病名	ブロイラー			成鶏		
	8,191,091			3,391,856		
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
鶏白血病	0	0	0	0	0	0
マレック病	0	0	0	0	0	0
大腸菌症	0	9,189	0	0	0	0
ブドウ球菌症	0	0	0	0	0	0
敗血症	0	0	0	0	0	0
原虫症	0	0	0	0	0	0
変性	0	0	0	0	0	0
水腫	0	0	0	0	0	0
腹水症	6,452	0	0	20,659	34	0
出血	0	0	0	0	0	0
炎症	0	0	124,129	0	0	2,841
腫瘍	0	0	0	0	11,663	0
臓器の異常な形	0	0	0	0	0	0
黄疸	0	0	0	0	0	0
外傷	0	0	0	4	0	0
削瘦・発育不良	54,848	5	0	9,161	0	0
放血不良	3,102	0	0	11,565	0	0
湯漬過度	2,527	0	0	3,340	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	66,929	9,194	124,129	44,729	11,697	2,841

(4) 衛生指導状況（令和5年度）

実施内容	実施回数	対象者	のべ参加人数
処理場の衛生管理に関する業務調整会議等	3	処理場従業員	21
衛生講習会	2	処理場従業員	58

## 2 認定小規模食鳥処理場

概要と監視状況（令和5年度）

処理場数	食鳥の種類	処理羽数	廃棄羽数		監視件数	拭き取り検査等による 衛生監視日数
			全部	一部		
2	成鶏	582	0	0	4	3

## 第4章 精密検査業務

### 1 試験室内における精密検査状況（令和5年度）

対象	畜種	検温・血液検査		微生物学的検査		病理組織学的検査		理化学的検査※		合計	
		頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数
異常畜	豚	1	1	7	62	2	9	0	0	10	72
病畜	豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	1	7	62	2	9	0	0	10	72

※血液生化学検査に限る。

### 2 簡易検査法による残留抗菌性物質検査状況（令和5年度）

区分		豚	鶏	合計
異常畜	検査頭数	8	0	8
	陽性頭数	0	0	0
病畜	検査頭数	0	0	0
	陽性頭数	0	0	0
合計	検査頭数	8	0	8
	陽性頭数	0	0	0

### 3 残留有害物質モニタリング検査状況（令和5年度）

施設名	畜種	検査頭羽数	抗生物質製剤検査件数	合成抗菌剤検査件数	寄生虫用薬検査件数	総検査件数
新発田食肉衛生検査センター	豚	30	30	0	0	30
	鶏	24	24	0	0	24
長岡食肉衛生検査センター依頼分	豚	3	0	6	0	6
	鶏	3	0	6	0	6
合計		54	54	12	0	66

#### 4 ATP 拭き取り検査による清浄度確認検査状況（令和5年度）

検査目的	対象	検体数
衛生指導	食肉処理場	58
	食鳥処理場	65

#### 5 微生物汚染検査状況（令和5年度）

検査目的	畜種	検体名	採取 検体数	実施検査項目（供試検体数）			
				一般細菌	腸内細菌科 菌群	大腸菌群	大腸菌
衛生指導	豚	とたい・枝肉・食肉	0	0	0	0	0
		施設・設備等	141	141	125	10	10
	鶏	とたい・食鳥肉	24	24	24	17	17
		施設・設備等	107	107	107	70	70
外部検証	豚	胸部（皮あり）	60	60	60	0	0
	鶏	胸皮	120	120	120	120	120
合 計			452	452	436	217	217

## 第5章 調査研究事業

### 1. 大規模食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認と対応

令和5年度 食肉衛生検査職員研修会 令和5年6月14日

新発田食肉衛生検査センター ○豊島 たまき 片岡 美那子 唐沢 一宏 大関 桂子

### 2. 高病原性鳥インフルエンザ対応作業手順書改訂に向けた取組

令和5年度 食品衛生監視員・環境衛生監視員合同研修会 令和6年2月9日

新発田食肉衛生検査センター ○豊島 たまき 星野 麻衣子 片岡 美那子 大関 桂子

## 令和6年度 事業概要

(令和5年度実績)

令和6年6月発行

発行者 新潟県新発田食肉衛生検査センター  
〒957-0064  
新潟県新発田市奥山新保430番地  
TEL 0254-24-5281  
FAX 0254-26-2117  
E-mail [ngt042020@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt042020@pref.niigata.lg.jp)  
HP <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shibatakensa/>